

農協の米概算金

ササニシキ1等		
西暦	年度	仮渡金
1985	60	19,603円
1986	61	19,601円
1987	62	18,487円
1988	63	17,672円
1989	元年	20,000円
1990	2	19,000円
1991	3	19,000円
1992	4	19,000円
1993	5	21,200円
1994	6	19,300円
1995	7	18,000円
1996	8	17,500円
1997	9	15,500円
1998	10	15,200円
1999	11	15,000円
2000	12	12,600円
2001	13	13,800円
2002	14	13,400円
2003	15	17,000円
2004	16	11,800円
2005	17	12,200円
2006	18	11,700円
2007	19	10,000円
2008	20	12,300円
2009	21	12,300円
2010	22	8,800円
2011	23	10,500円
2012	24	12,500円
2013	25	11,000円
2014	26	8,500円
2015	27	10,000円
2016	28	11,000円

21世紀に向けての農政の基本方針、プラザ合意、山形県が米10万t当収量日本一613kg  
 チェルノブイリ原子力発電所事故(4/26)、ガット・ウルグアイラウンド開始  
 水田農業確立対策(麦・大豆等一般作物の転作補助金5万円/10a)、食料自給率50%  
 牛肉、オレンジ輸入自由化決定  
 消費税3%導入、ベルリンの壁崩壊  
 自主流通米価格形成機構設立(入札制度開始)、バブル経済崩壊  
 はえぬぎ1等 牛肉・オレンジ輸入自由化、農政審「新政策」、湾岸戦争、ソ連消滅  
 地球環境サミット 農協の愛称「JA」  
 大冷害、12.24細川内閣GATT合意、農業経営基盤強化促進法(認定農業者制度)  
 WTO協定  
 阪神淡路大震災、MA米輸入開始、食糧法廃止、食糧法制定、住専問題、JA庄内たがわ合併  
 病原性大腸菌「O157」による食中毒が全国各地で発生  
 消費税3%から5%へ  
 自主流通米値幅制限廃止、食料自給率40%  
 食料・農業・農村基本法制定(価格政策から所得政策への転換)  
 中山間地域等直接支払制度、食料・農業・農村基本計画(2010年度に食糧自給率45%目標)  
 米国同時多発テロ(9/11)、小泉政権の構造改革路線  
 米政策改革大綱(市場重視、需給情報に基づき農業団体が生産数量配分)  
 冷害、食糧庁廃止、小泉・三位一体の改革始まる、BSE感染牛確認  
 改正食糧法施行で流通規制の撤廃、売れる米づくり、新潟県中越地震(10/23)  
 新たな食料・農業・農村基本計画の制定、農林水産関係予算3兆円割る、鶴岡市6市町村合併  
 経営所得安定対策等大綱の決定(担い手への施策の集中化)、食料自給率40%割り込む  
 つや姫1等 品目横断、農地・水・環境対策、34万t緊急政府買入、全農18年産米飼料処理  
 新潟県中越沖地震(7/16)、リーマン・ショック(9/15)  
 民主党政権(9月)、米関連3法(米粉・エサ米、トレサビ、改正食糧法)、農地法改正  
 米戸別所得補償モデル対策(H23から畑作含め農業者戸別所得補償制度)  
 3・11大震災・福島原発事故、米穀価格形成センター廃止  
 国際協同組合同年、人・農地プラン、青年就農給付金、安倍政権(12月)  
 戸別所得補償から経営所得安定対策へ、規制改革会議、農地中間管理機構(12月)  
 消費税8%(4月)、経営所得安定対策(収入減少影響緩和対策)と日本型直接支払い関連法(6月)  
 農協法改正・農業委公選制廃止(16.4施行)、日豪EPA(1/15)、戦争法(9/19)、TPP大筋合意(10/5)  
 TPP署名(2/4)、熊本地震(4/14-)、参院選(7/10)野党統一、規制改革推進会議(9/7)

平成28年産米 農協概算金単価表 (JA庄内たがわ9/12発表)

品種	28年産米	27年産米	増減
はえぬぎ	11,000円	10,000円	1,000
ひとめぼれ	11,000円	10,000円	1,000
コシヒカリ	11,600円	10,800円	800
ササニシキ	11,000円	10,000円	1,000
つや姫	15,000円	15,000円	0

※一般米はJA米対比で△300円  
 ※等級間格差 2等=1等より△600円、3等=2等より△1,000円

28年産米概算金 1千円増

生産費の88%の水準

JA全農山形は12日、平成28年産米の概算金(1等米60kg)を決め、JA庄内たがわでは手元は前年産から1000円増の1万1000円



2016年 9月18日

第1066号

編集発行 日本共産党藤島支部

生活相談所 加藤鉦一(宝徳) Tel.0235-64-3941 携帯090-8929-4221 HPは「藤島 加藤鉦一」と検索で入力。

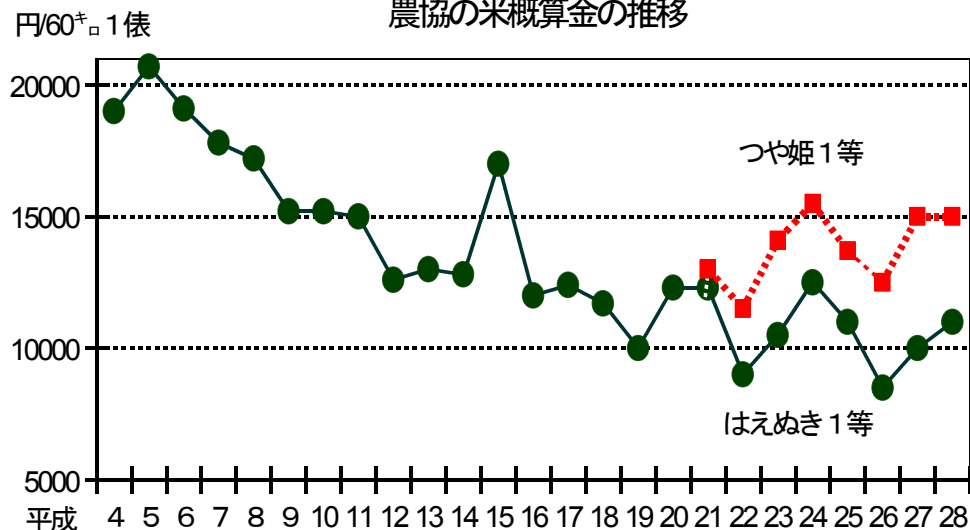
発行経費にカンパをお願いしています。民報配布者にご連絡下さい (月177円程度) 9月 33人 18,743円 8月 43人 49,588円

平成26年産米生産費 (単位:円)

	10aあたり		60kgあたり	
	山形県	全国	山形県	全国
物財費	75,579	79,934	7,629	9,120
労働費	75,579	35,396	2,812	4,035
生産費	123,685	135,185	12,486	15,416
粗収益	104,075	93,624	10,506	10,674
所得	21,362	6,476	-	-
家族労働報酬	6,230	▲9,424	-	-
粗収益	112,330	101,071	11,340	11,523
所得	29,617	13,923	-	-
家族労働報酬	14,485	▲1,977	-	-

下段: 経営所得安定対策の交付金を加えた場合  
 生産費は「資本利子・地代全額算入生産費」  
 資料: 政府統計 農業経営統計調査 農産物生産費「平成26年産米及び麦類の生産費」2016.3.10公表  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001147955>

農協の米概算金の推移



JAでは、「飼料用米への作付けは前年産から1000円増の1万1000円、つや姫は据え置きで1万5千円です。JAでは、飼料用米への作付けは前年産から1000円増の1万1000円、つや姫は据え置きで1万5千円です。

宮城は、ひとめぼれとササニシキが1500円アップの1万1500円。

山形県の米生産費は、平成26年産米で1俵1万2486円ですから、はえぬぎ1万1千円はその88%の水準です。26年産米は米価暴落となり、安倍政権の岩盤対策半減が始まり(30年産米から廃止)、交付金を加えても山形県は10万当たり所得が3万円弱に落ち込みました。



天着連（てんちゃくれん）



永六輔さん

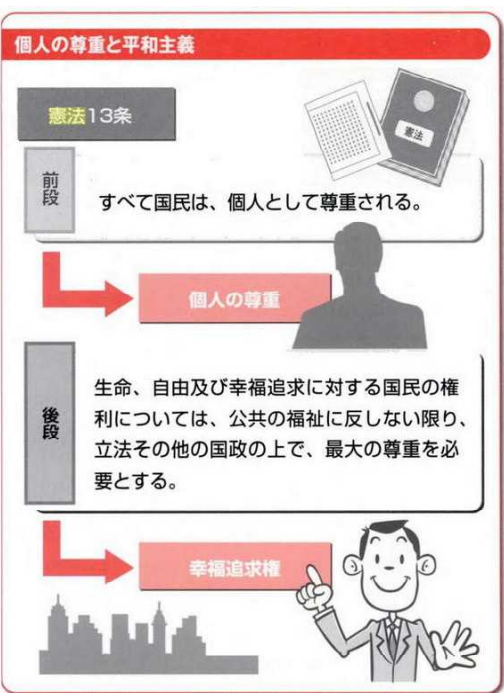
昭和52年、私の会社が山形市城北町に山形営業所を開設した。

旧県庁（文翔館）に向かつて左方向へ進むと城北麺工株があり、そこを通り過ぎて少し進むとトヨタオート（カローラだったかな）があり、その1軒手前の向かつて左隣りが山形県蚕糸会館、その3階の一室を借りて事務室とした。

営業所開設の準備のため蚕糸会館にあいさつに伺った。

この会館の責任者と名刺交換。その方の名前は忘れたが、名刺の肩書きはふたつあった。ひとつは会館事務長、後のひとつは「天着連山形県支部長」。

見たことのない日本語である。「これはどういう意味ですか」と訪ねたら、正式名は『天皇に着物を！市民連合』



このこと。本部は東京で、組織の総裁は何とあの永六輔。

着物と言っても永六輔の頭の中にあるのは、羽織袴はおりはかまと言ったよそゆきのびしつとした正装よりも、丹前浴衣のような家の中で着る普段着を天皇に穿着て貰いたかったようです。私もこうしたふざけた遊びが大好きなひとりです。

永六輔がつい先日亡くなった。

今の天皇と同年（1933（昭和8）年）生まれの私と同じ昭和ヒトケタであり、私の好きな作家兼タレントだった。

テレビ放送が始まった頃、NHK夜の「夢で逢いましょう」では「上を向いて歩こう」など後世に残る数多くの名曲が作られ歌われた。

詞・永六輔、曲・中

「数の力」で何でも改正はできない「憲法改正禁止規範」がある

―あらためて憲法を学ぶ 青山崇

憲法はどのようなでも改正できると思っいる風潮があるようですが違います。例えば

村八大、歌・坂本九、いわゆる689トリオろくはちきゅうである。

天皇陛下が先月8月8日、単独でNHKテレビにビデオメッセージで出演、国民に話しかけられた。

自身の衰えが進むなかで「象徴の務めを果たしていくことが難しくなる」と懸念を表明し、「生前退位」の意向を示した。

先の昭和天皇は64年間に在任したが、本来であればあの戦争での責任をとって昭和20年8月15日の直後に退任の決意を示すべきだった。

昭和16年12月8日の対米英開戦の詔勅には御名御璽（ぎよめいぎよじ）の署名があり、開戦の責任者だった。

この9月10日から12日の3日間、全国海づくり大会で庄内の地に天皇皇后両陛下がおいでになつていますね。現地住民としては大いに歓迎します。

でしょう。

憲法前文に、国民主権、基本的人権保障、

平和主義に続き「これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する」とあり、これが「憲法改正禁止規範（基本となる原則）」です。

人類普遍の原理の中核が13条の個人の尊重です。ここから、平等権、思想・良心の自由、表現の自由、移動の自

由などのさまざまな人権が生まれてきたのです。

戦後70余年もたち新しい人権も生まれまじた。例えばプライバシー権、環境権などなどです。だからこれを憲法に盛り込む必要があるといい、改正を主張する考えもあります。

しかし13条には「幸福追求にたいする国民の権利」とあって、これらの権利が入れる余地をつくっていません。改正の必要はないのです。



藤島を民医連で報告

今月の4日と5日に民医連（全日本民主医療機関連合会）が開いた共同組織活動交流会・約2千人に参加してきた。藤島での戦争法反対の署名活動を発表して来いというんで、会場は加賀市文化会館だ。私等の宿は、山中温泉の遠く離れた一軒宿・本当の山中でした。

から分散会。愈々俺が喋る時だ。藤島などの平和を求める多くの声で目標を突破させてもらったことを、庄内弁で喋らせてもらった。助言者からは、全国平均より高い数を集めたと褒められたよ。

▲正午で終了だが、皆が揃うまでが約1時間。メシ食ってから1時間一寸あるので九谷焼を観に4人でハイヤー・千円程の距離だった。

▲丁寧に観ていたら、買う気があると見たのか、地元だからサービ

の開会で5時の終了。それから移動だから7時からの交流会・つまり一杯という事になるが、各県の参加者の紹介と出し物があり、歓迎の挨拶にあるような「美味しいものをゆつくり味わって」なんてことは出来ないようになってる。遠くから来ているから疲れも。

か、地元だからサービ

▲そんなことで早く寝るから体に良い。そしてバスが出るのだ。9時

から「より良い医療を受けたいと願う人たちが協同組合を作り医療機関を持つ・その全国組織だ。ここにもあるんだよ・とネ。（石川）

憲法13条の前段は「個人の尊重（尊厳）」を、そして後段は「幸福追求権を規定している。13条には、現代社会において要求されるようになった「新しい人権」を認めるための根拠としての意味がある。「ポケット図解最新憲法がよーくわかる本」p22～25より